



鹿屋市 ファミリー・サポート・センター だより

No.32
2023年
3月発行



今年度もあとわずかとなり、卒園や卒業また新しい生活の準備など1年のうちで最も忙しい時期となりました。そのようななか、会員の皆様には日頃より活動へのご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。さて、今年度も新型コロナウイルスの影響が残るなか、感染対策を講じながら予定どおりの講習会などを実施することができました。

今後も、相互援助活動の推進と日々の子育て支援を充実するための講習会等を計画させていただきますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



会員交流会を開催しました

令和4年11月17日(木)リナシティかのや2階

出席者37名

こんなことをしました！

その1 講話 生活に役立つ収納術のお話
講師 鹿児島整理収納アドバイザー 遠藤 陽子 先生



家事が楽しく
(楽に)なる収
納の工夫は？

整理収納の
ポイントは？

子どもと一緒に
楽しくお片付け
する方法は？

こんなことをしました！

その2
体験発表・・・2名の会員さんに
会員になったきっかけや、サ
ポートを利用、提供した感想など
をお話していただき
ました。

体験発表の内容→

利用会員さんより 来日し出産を控えている時に、保健師さんの紹介で登録しました。新型コロナの影響で両親も日本に来られませんでした。家事支援や子どもの見守りを利用し、出産後自動車の免許を取得することができました。いつも子供に笑顔で接してくれ、どんな話でも聞いてもらって感謝しています。



サポート会員さんより 登録のきっかけは、鹿屋市を知りたいと情報収集の中でみたパンフレットでした。最初の活動はとても難儀しました。わずかな時間ですがご縁があり、たくさんのことを学びとてもありがたく幸せでした。与えられた時間を安心、信頼してもらえるようなサポートができるようやっていきたいと思えます。



意見交換・・・コロナ感染予防のためグループでの意見交換は行わず、アンケート用紙に意見などを記入していただきました。



体験発表の様子

参加された会員さんから、こんな意見や感想がとどいています！

会員交流会時の託児の様子

すぐに役立つ収納術でとても良かった。

身近なことのお話だったので興味深く集中でき即実践してみようと思いました。

体験発表は感動しました。自分もゆくゆくは、サポート会員になれたらと思います。

体験発表がとても良かったです。サポートされる側とする側でこんなに愛情あふれる心の交流が出来るのかと感動しました。

今回の交流会の様に子どもをいろいろな人や他の子どもと会わせる機会があつてとてもうれしいです。

発表のお話し本当にすてきでした。困ったときに支えあう存在であるのは何よりです。いつか支える側になりたいです。



会員交流会に出席する会員さんに、ゆっくり参加していただくために、保育士による託児をおこないました。



会員の皆様へ

公式LINEの登録をしていただくと何かと便利です

会員限定

こんな時にご利用できます！

- ①今まで、はがきや封書で郵送していた講習会や交流会のご案内をデータでお届けします。
 - ②講習会や交流会の出席の申し込みが出来ます。
 - ③ファミサポだよりをデータでお届けできます。
 - ④その他、センターとの連絡に利用できます。
- ※この手続きを利用されない場合は、今までどおりの方法で連絡をします。

登録する場合は、このQRコードを読み取ってください



会員の皆様のご協力をお願いします

♡ サポート会員を募集しています ♡

- ①現在、利用会員で空いた時間でサポートができる方いらっしゃいませんか？
- ②会員登録をされていないお友達やお知り合いで、子どもが好きな方、子育て支援に興味のある方、誰かの役に立ちたい方、ボランティアをしたい方などいらっしゃいませんか？

ぜひ、ご連絡、ご紹介ください。センターから活動内容など詳しく説明いたします。登録講習会を受講したあと、会員登録となります。



センターからのお願い

お知らせ

ご注意ください！

♡会員のみなさまへ

・住所、連絡先の変更や、出産情報(赤ちゃんの名前や生年月日など)は、必ずセンターにお知らせください。

♡利用会員さんへ

・サポート会員さんへ援助をお願いしたら、センターへ必ず連絡してください。(無届の場合は、保険の対象になりません。)

♡サポート会員さんへ

・活動報告書は、翌月の5日までの提出となっております。ご協力をお願いします。

◆お引越しなどで、センターからの文書が宛先不明で返ってきたり、連絡がとれない場合は、退会処理をさせていただきます。

◆子どもさんが産まれても、センターに登録がないとサポートの対象とならない場合がありますので、必ずセンターにご連絡ください。

◆登録された一番下のお子さんが小学校を卒業(子どもさんに障がいがある場合は18歳まで)された方は、退会の手続きをさせていただきます。



【 問合せ先 】

社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会 (鹿屋市ファミリー・サポート・センター事務局)

〒893-0009

鹿屋市大手町1番1号 リナシティかのや 2F 福祉プラザ内

電話：(0994)44-2277 FAX (0994)44-7757

Eメール：fami-suppo@kanoyasyakyou.jp